

## 平成 28 年度 大竹市地域公共交通活性化協議会 事業計画 (案)

## 1 概 要

平成 28 年度においては、「第 2 期大竹市地域公共交通総合連携計画」の事業方針及び本事業計画に基づいて、次の事業を実施する。

## 2 平成 28 年度の計画事業

## (1) 活性化協議会の開催

地域の実情に即した輸送サービスについて審議・決定するため、協議会を適切かつ適正に開催・運営する。

## (2) 幹線交通検討分科会の開催

こいこいバスの整備内容等について検討するため、分科会を適切かつ適正に開催・運営する。

また、11 月に実施する予定の「恵川橋橋梁補修工事 (仮称)」の際のこいこいバスの迂回ルート等を検討する。

## (3) こいこいバスの運行

「こいこいバス」の運行を継続する。

11 月に実施する予定の「恵川橋橋梁補修工事」の際は、利用者が混乱しないよう適切に情報を提供し、迂回ルートを運行する。

【運行期間】	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日
【運行区間】	JR 大竹駅 ~ JR 玖波駅 (全長: 8.0 km, 停留所: 19 か所)
【運行日数】	毎日運行 (平日: 246 日, 土日祝日: 119 日, 計: 365 日)
【運行便数】	平日: 34 便/日, 土日祝日: 32 便/日
【委託料】	27,820,000 円 ※2 台運行

## (4) 三ツ石地区乗合タクシーの運行

「三ツ石地区乗合タクシー」の運行を継続する。

【運行期間】	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日
【運行区間】	三ツ石地区 ~ ゆめタウン大竹または市役所
【運行日数】	154 日 (毎週月・火・金曜日運行) 1/1~3 は運休
【運行便数】	11 便/日 (行き 5 便, 帰り 6 便)
【委託料】	@1,080 円 × 運行台数

## (5) ひまわりタクシーの実証運行

玖波 7・8 丁目地区での乗合タクシーの実証運行を継続する。

試験増便の利用状況を玖波 7・8 丁目合同の運行協議会で検証し、必要に応じて改善する。

【運行期間】	平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日
【運行区間】	玖波7・8丁目 ~ 玖波駅または広島西医療センター
【運行日数】	154日（毎週月・火・金曜日運行）1/1~3は運休
【運行便数】	11便/日（行き5便, 帰り6便）
【委託料】	7丁目：@930円×運行台数, 8丁目：@1,080円×運行台数

#### (6) 湯舟のりあいタクシーの実証運行

湯舟地区での乗合タクシーの実証運行を継続する。

運行内容改正後（平成26年12月以降）の利用状況を運行委員会で検証し、利用を促進する。また、必要に応じて改善する。

【運行期間】	平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日
【運行区間】	湯舟地区 ~ 広島西医療センターまたはゆめタウン大竹
【運行日数】	156日（毎週火・水・金曜日運行）1/1~3は運休
【運行便数】	10便/日（行き5便, 帰り5便）
【委託料】	@1,080円×運行台数

#### (7) 栄ぐるりんバスの実証運行

栄地区でのコミュニティバスの実証運行を継続する。

運行内容改正後（平成28年4月以降）の利用状況を運行委員会で検証し、利用を促進する。また、必要に応じて改善する。

【運行期間】	平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日
【運行区間】	JR大竹駅 ~ 栄地区巡回 ~ JR大竹駅 全長：8.3km 停留所：27か所
【運行日数】	246日（毎週月・火・水・木・金曜日運行）
【運行便数】	14便/日（青ルート8便, 赤ルート6便）
【委託料】	8,444,400円

#### (8) その他、新たな支線交通の検討と導入

支線交通について、新たに要望・相談等があれば、地域と連携して検討し、導入に向けて事業を実施する。

#### (9) 大竹・栗谷線の見直し

大竹・栗谷線バスの運行を継続する。

運行内容改正後（平成28年4月以降）の利用状況を検証し、必要に応じて利用促進・改善する。

また、11月に実施する予定の「恵川橋橋梁補修工事」の際は、利用者が混乱しないよう適切に情報を提供し、迂回ルートを運行する。

#### (10) 坂上線の見直し

坂上線バスの運行を継続する。

運行内容改正後（平成27年4月以降）の利用状況を検証し、必要に応じて利用促進・改善する。

また、防鹿地区管渠（上水・下水）布設工事の際は、利用者が混乱しないよう適切に情報を提供し、迂回ルートを運行する。

(11) **広報紙による啓発記事掲載**

引き続き「広報おおたけ」に公共交通に関する記事を掲載し、市民への情報提供、啓発及び利用促進を推進する。

(12) **バスエコファミリーキャンペーンについて**

土日祝日の利用を促進するとともに、\*モビリティ・マネジメントの一環として、こいこいバスについては、11月の土日祝日に限り、大人に同伴する小学生を無料とするキャンペーンを実施する。

※ **モビリティ・マネジメント**：マイカーに過度に依存した生活から、適度に賢く公共交通を活用する暮らしへ、ライフスタイルや意識の転換を促進する働きかけのこと。

(13) **広告の募集について**

こいこいバスの収入を確保するため、こいこいバスのバス停に設置しているベンチの広告、こいこいバス車内の広告の確保に努める。

また、栄ぐるりんバスの収入を確保するため、栄ぐるりんバス運行委員会と連携して、栄ぐるりんバスのバス停の広告、車内の広告、車外の広告の確保に努める。

(14) **本格運行への移行を判断する基準の検討**

現在実証運行している支線交通のうち、本格運行への移行を判断する基準が決まっていないひまわりタクシー運行協議会と栄ぐるりんバス運行委員会において、「どの程度の利用状況であれば、本格運行へ移行することについて市民の理解が得られるか」という視点で、本格運行への移行を判断する基準を検討する。

(15) **大竹市地域公共交通総合連携計画事業推進業務**

総合連携計画事業をより円滑かつ効果的に実施するため、専門的知識・ノウハウを有するコンサルタントに業務を委託する。

**大竹市地域公共交通総合連携計画事業推進業務**

【履 行 期 間】 平成28年6月13日～平成29年3月27日（予定）

【主な業務内容】

- ◇ 運行事業の検証及び改善策等の提案
- ◇ チラシ・ポスター等の広報コンテンツの作製
- ◇ アンケートの実施及び分析
- ◇ モビリティ・マネジメントの実施支援 等

【委 託 料】 2,000,000円（予定）

### 3 大竹市公共交通活性化基金の活用

平成 23 年度に造成した公共交通活性化基金を、引き続き、こいこいバスと支線交通の計 5 路線を対象とし、運営経費の財源として活用する。

【基金名】	大竹市公共交通活性化基金	※（ ）は積み増し後の数値。
【造成日】	平成 24 年 3 月 29 日（平成 28 年 3 月 31 日）	
【基金額】	105,000,000 円（199,558,000 円）	
【再編交付金額】	102,585,000 円（197,143,000 円）	
【事業年度】	平成 24 年度 ～ 平成 28 年度（平成 24 年度 ～ 平成 37 年度）	
【繰出金】	平成 24 年度：14,236,447 円 平成 25 年度：16,055,410 円 平成 26 年度：16,973,885 円 平成 27 年度：12,132,868 円 平成 28 年度：14,950,359 円（予算）	
【基金残高】	141,782,336 円（平成 28 年 5 月 30 日現在）	